823
M8N2

岷江入楚

藤裏葉

33

Freer Gallery of Art
Washington D.C.

藤裏葉

卅九歳　秋太上天皇尊号

夕霧宰相中将逢雲井雁給事

三月廿日大宮御忌日内大臣殿参極楽寺夕霧同参事

内大臣夕霧宰相中将袖引給事

四月一日比藤花盛内大臣以頭中将為御使招宰相中将事

源氏君下賜御直衣於宰相中将事

宰相中将向内大臣第事

内大臣物語事　頭中将折藤花加客人盃事

弁少将歌葦垣事　頭中将引率宰相中将令見参雲井雁事

宰相中将送後朝文於女方事

源氏又教訓宰相中将給事

八日灌仏事　紫上詣賀茂御社給事

同賀茂祭見物給事　語昔御息所車争事

藤内侍参出立所夕霧宰相中将見訊給事　藤内侍惟光女

廿余日明石姫君入内事　其夜紫上同車給事

三日已後院上退出明石上参内事
明年源氏四十御賀事　秋六条院准太上天皇事
内大臣任太政大臣事　夕霧任中納言事
夕霧中納言賜菊宴大夫乳母事 雲井ノ乳母六位宿世といひし人
夕霧移住三条殿事 故大宮御所也　太政大臣三条殿へ渡給事
十月廿余日六条院行幸事　朱雀院御幸事
於馬場殿競馬事　菱池魚并雑事
殿上童舞事　御遊召宇陀法師

藤裏葉

河　詞云御いそきよりはしめてなかめかちにて家にまかりてもうちなかめ給
花　以詞為巻名　秘曰
秋　源氏卅九の春三月より十月まで也此うちに梅かえの同比也
　　源氏卅九の春より冬にいたるまて也　河曰

御いそきのほとにも宰相中将ハなまめかしうおほく
花　此いそきハ明石姫君の春宮へまいり給事也宰相中将ハ夕霧也
うちかへしなりしハ雲居雁の事を思ひ給ふ也といへり
秘　此いそきのほとハ次第の事也此中宮と宰相中将ハ
紫　人のけしきありくとハ雲居雁の事に思ひなさる
にはしもあらしく
秘　夕霧の心ねこにくくあれかしとおもひなる
らハ大臣の退屈せしとやさしはゆかしくおもはれ人
花　此こゝろよりいまひとしほの事にこそ
せきりいりうちを給はめ人きこえし也
河　人まつかまへひらけ思ひしよりにうちを給はめん
私云此大臣の思ひよるらん事かもしれぬ歌を過給
と云心也此大臣の思ひよるらん事こそかうしへ一云事
出さハゆるされなんいとゝもゆるされ給ハゆるされん
とおもひく一云事をもいひ出しなめあつかひしてとをなり
されし家へ夕霧の方へ給はせと思ひ知けれ
女君をもおとゝのいかゝ給し　むかし大臣中将の事のゆ夕霧事

或人此女を気しもかくと宮のしかしるすき梅かえおもしろき宮の御事にて（ひかる源氏）
何のなさつかはと　夕霧此程さへ思ひわつらふ時分にてはんなよく
みたるとなりけるさわしかはさやうに思ひ煩らひて後は名をも(よし)まし
さとおもひまとひさらんかり
ましきこと也　夕霧は一日の御消息におもはれぬにこきこえたるを
きこえ給ふに雲居の雁ゆへ中務宮の姫君のとかくまうくう
こゝちつくのひかれ人々そゝのかしきこえ給へといひて
さらにかゝりけるひ　左大音モロコヱ　伊勢物語真名本なき
（行六帖）ここはかれ歌しますかしかほそかはらかしたる(うきき)ひ(よ)きん
私にきこしめすもしきこしめしさかしかれたりけるひと云り
思ふともさこそん(なり)けるかりけるひかと
内大臣の心をそ夕霧といふとひしると
世きこえぬなり　夕霧の宮すまうとのたまひかれぬさ(あ)ひのは(かな)
く(なる)さつる内にも又中務宮なとのすいりく来れしいそよう
るすまとも女きこしは内大臣の心よそへれ(ある)とも
けれ文すすまむ　（宗）中務宮は故にすは夕霧　かなしようけひき（給）

（秘）うれしともおもひかへすくはたすけらすいはい(つり)　私云此義也
中務宮を夕霧よ宰相なとの(お)ほしとすし
（宗）右大臣中務宮夕霧に宰相なとしなとのとりつゝ
私案ちとも義不審此は中務宮の(え)す夕霧はおもひ定給つ
とりつて思ひきこし思ひ断（絶）とりふんまわくれ
又とうくあつさ也　雲居の雁まおん人と算ましてよりと云也
人ともなかしかきりまうし　おしこゝらもし雲居の雁の中わすらん
人夕霧をとく対しくうよおりしすく給(ひ)すぬかな
或御うしほりまと人ひとつれは　（秘）夕霧といつも人は雲居
の雁の昔のとあらへしくて又内大臣を源氏夕霧かく対
思ふとわりのあはれ也なり　（中）かうくれすわやめり
思ふをそれとらうしくれすたやまうり　讀人きし
りとまきり　私云みとたやまりつけく
（秘）ま(へ)く(ま)夕霧宮通時なり　（宗）
（秘）なくもけるなくさおわりと思ひしかりね　ゆゑ内大臣の心さ
私云夕霧しく宰相は落葉なるか給ふと也おのわる春まいるま

二条家よりこそ源氏内大臣対面しまうらせけれとのゝしり

時雲の君宿なりとやのゝしりしんを宮しにおもひのまゝしけるの君を

今の内大臣の公を姉のまゝにかしらけれ内大臣れ性を云すへし

うへも流れなく恨みけれ　秘 内大臣とかく勢と執腰

なからむ此恨はなし　私云うへも何れすくてまにに此恨を合せし

ゆくへもなく　不忘もしものうきよれよりとおもひとゞめ云々と

ふとしくりなくかきさんを　まさとてるは流りてかく

みかとの御らんすをもあそをもいふらしとや

底ひちかりたる所の乞られにしく極楽寺にまゐりてすゝめ

行 極楽寺 在深草 昭宣公建立　深草天皇行幸芹河之時昭宣公

為殿上童供奉天皇令好第給有一第殫之人其指入作凡件

凡非巧匠之所及自然之宝胸也天皇常令随身給芹川還御

之間忽以給失大敬給召昭宣公被仰下可求進之昭宣公奉

勅命起立木路心中被願念云此凡不求献者今生之遺恨也

三宝可加護念未得之處必可建立一伽藍也願力不空求出

献之天皇殊以感歎群臣之中抽彼御幼童之係定有被思食

趣歟其後昭宣公極昇為某他日願念立極楽寺給云々

九條右丞相記云此度啓慶寺々纔両東寺西天台前唐院極

楽寺法性寺興福寺李部王記兼平三年三月廿七日皇太后

於極楽寺為先考　太政大臣 昭宣公 及先妣人康親王王氏追福

修法會云々　今案極楽寺昭宣公建立在深草卜也

秘 業平こゝ二条大后の御忌月にて侍りしにてみぐるしう

桑 大后の御忌月業平も御月をみてこゝろまよひ二月

八月也深服八月流くあしこそれまよく延べてうちも又十月の服は七月

まくよむかしの所追善を御大后の忌月二月に業平ゆく月

と読うたり誤是し除服延引し　是今案除服は七月にて

此者日殺をうつさ給假令二月九日の忌日なりは十ケ月の服百

五十日をうる人は八月中は百五十日まわりへし當時に可勇

如此殺らるゝの日殺以後も除服あくし重服はうるゝ忌月にあらぬ

忌月も是れくるも狩服中の日忌る今ノ文分明し令十二日除服

百五十日に成らるを是てしもわけく除服せ給ならへし是又

日次かよみにつらくいまして御是除服延引ひとなりしたらは

・あね遠くゆく經之　假寧令服假条く服年謂以十二月
為限不計閏月きう五月以下並皆計日　河海まみしより
代々御墓之墓処也　古今に漢家の山々よりかよきちくと頌
乃をけ而已唯々内大臣に返へ系りかくて
君たちの御さ法れいさ日ひわて御かしさを
内大臣の歎ノ法れさる称し
寧ね中ねあさく　夕霧く是と作稿わ御かしきこと
此あらくをえ法しと　秋 雲居雁の方よ夕霧の仏おもけさ遣
仏法ひせれ　夕霧の仏つひしく御あら称し
おもくとつひまつらハ　秋 只とゆかれ居さる君と品所し
尾上さゆしあと云条他よりも　後より誦經まさしあまて
寧ね君ちまし（あをさえりしく　秋 祖母の法すかれハと
夕霧のお祖母よりおさそられ人なり
冬けく嵯峨りのまかと　附かれ称而のさ御ひやほへし
たとむてあかしいさく　附玄の奥よりほさしくゆ居
よりゆしゆとしゆり称なり

いとうれにありく　夕霧の此事を御おもひおもかされ法之
仏とられさにくのみこるやなくし　奥 内府の夕霧の御なくの今々称を
雲居雁のかをうつてとえしうとく嫁ありく御なりへし
秋 夕霧のみかれのまきしれをとかとうあのかそや
神をひきまさく　夕霧の神をゆゆ居の乃より御心
こうれハかなしきありへら　秋 ゆゆ居の袖也
同 考すり　或説更　又考辨
奥 かなしまろ御なり　うたれ御紀まふのこ法ふうさるのゆしを
とハあり御かきしまよゆうされろすへとくく
ゆうのとおりのえすも　奥 大宮の御ま入あひしまなれハに
秋 祖母のゆりをとこれ御りれハ御をうまゆにあり給ひとや雲居
居るみすりかりてくり
奥 御法之念ん　私御法之孫ん
おりまくかくぬかのと綺れ世まよ　内大臣の齢ひ来よぬかうにと夕霧とう
うらうしこの居りく　秋 夕霧し　にて
也かし御おりひ家もこみと雲居さしゆへきを　云条の大宮のきを

秘 大貳のめのと行てもゆふ顔を彩しへきよしとれのあひたとし
ゆかしけなき住居なり　是ハ雲の居所なるに謀りてうちかへ候
まかせくいふ夕顔の頃なり
かわらて遠き所なり　秘 人かへしおはりてしくゆかしかるへし
おほ所にまちくくこにてなりに侍れ所
異 人くくにかわりてきおりし所にゆかしきもの
思ひの外にあはれ　秘 内大臣の思ひなさりめふかく夕顔の思ひゆへ
私 夕顔のにゆへ居のかたのみ行にはを平生
所に今のあはれのいひ祈を雲の居所にて思ひとゆへさん
心のうちやなさと鬼や角やとおりしあしかへと
まとひもなり　異 世をし母をし
これと昨の思ひの事し　夕顔の身にの有念しなりにて
わさとなく　夕顔とは我わ次にりして追へことゆへ居の方に
四月(ウツキ)廿日ころ　異 七月との事にあまり侍りこと
上旬の月をいふところ　私云 七月よりおなりゆへ
おまへの御前の菊の茶　ゆふ顔の庭のものなり

以中ねしく侍せしそこし　柳木を役まくゆふ顔より夕顔へ清見ならん
一日の茶の色　異 深草極楽の寺をなりし 艶聞
或御説に是より後しくゆふ顔の頃に
円大臣 ころやとの蕨の冬こきもそれ日本にてのやにこゐ暮れの冬のおり候
秘 露の人とゆゑしらひな
異 私云 是ハ雲の居所のふとを見侍ふをもつれなかしの暮れ
おとい大貳のめのし　中白
きよいとおもしろき桜なり　少 寄もおりしろき本のくいへ侍ん
私云 おのわに不常の冬かしれといへる語をたにいと面白とあり
まろうけなくつるもんとさもあき　夕顔のんし
近夕顔 なりくるおりやまとえん蕨のむもゆそかれ 時の歩にしらハ
河 後撰 君とくにとそ侍くなれハ蔵のむもめそうれと紀のさとくしむいハ
異 雲の居る父のまつまり夕顔を振らかなきゆかさされた折り侍へし
ましい紀にゆくいんと思ふさかとしつくおりやりまさんとや
黄昏(タソカレ)ハ時のし蕨に縁あり　又一説云 夕顔の送りハいつてゝ業し

いろごのみ無情なる前に　哉御說に大かたの女の字をこそれハ
おりしる人とも中／＼ゆるされてまいらせしとかくれし
秋
女の字おりいれおのれおのハ內大臣を遊ゆるしいらぬ事しけるを
てハまことひさしく御まへるすなはち名おもかゆるしかゝん
ハ知るゆくまことひめへさとくし
秋の年来中るしあはいさりしら侍るゆくにあきたりぬれとも
よまことひらかとくおの御思ひとみめきさしけるを文比洟の詞よ
くらわしうてそ朧しにはかれともなく朧元しらる根ぬかし
行　朧し
黄山ノ
大極中とハ
此極まてうち
傾よつけり
素し中くハ
言語成語
の義ゆや
ニまた迄さそ
は深く撥せん
ぶし
くらわしあそびとくしまかり
秋
夕顔の公朧しく此返るをとふらわんと申さる涙に経てとらひとし
御作まさそと
秋　此中ぬの詞に此とも御とつきさとて
見かりし其後身ハいふとく
秋　夕顔の詞
其
身にそさりて何人とりかりとまうり柄木の此作すといふ所を
いふれにさやかれものつしき後身ハ元の身よりの子此作といふを
夕顔の[illegible]読てこし
おもしの此まへり
其　源氏の此前し
秋
比前後を源氏よろしく[illegible]

其座りあるく御しおのつかまゆや
秋　源氏行雲の為よしぬへしとき
さもなく見得しおのれこそをかしきをもりしうこともむけ給へ
其
孝なりけし中略
秋
大宰の教訓をしそのおのかく不孝にも思ひしよ今も思ひかたとし
のかさ孝心の道なりとなり
行
さるとすゝ御しとはいなるすまわりすいれはてそれなし
私に比段秘の義不審さもと見ゆく御し給ふてこそとハ承しより
まけくさやすまむとかんのかゝてそおよ承引ありし根を
義甲わかく源の作る例し
秋　語りよゆへ居まけ給ふとし
御仏掛りこよれり様まゝなり
其
源の今も御よ何かよりまけあるくハ作しと見えし後も念とし
さるも作らしるいのおの君
其　是ハ夕顔の源への由つ綱
秋
夕顔の詞も物なる座もあるくといへる何まつろり
私夕顔の作よも雲為所のをとハ思へともさかうきにまろうれしくふ給
見さとの作りかきつれり[illegible]もなりしかちを
秋　源の詞
ふやく御しまへとゆゑし給
源の雲為のをと知りて同じくくしくたうさてさ

いかなる人と見えしにたくらうしく
なくとしてそ 何まりこくそ
秋 夕霧の人に 中納言けりと
非参議のみとかくとかきいふへしくいそてまし 何ひたまはれ
秋 源の侍従
何 非参議 二藍
公 直衣の冬夏ハよう紀ハ二藍 次ハうすき色 次ハ浅き色 田ニ非参
議ハ二位三位の中納言とをいふ夕霧の時は宰相中将非参議なり
にニ藍を着りけるしにもかにこ紀を田よりへしとのありて
秋 三位中将なとの時としてそ何れ今ハ二藍の冬にも似合はぬ
春 非三議ハ二位三位なとの中納言とくに二藍を…
私云 非参議ハ散二位三位多くはなし二位三位 中納言とハ 知模れ
式部説に わかき時ハ赤を…赤色にも年なかに位の
わかき程ハ青色を入色よりて赤色… 宿老まさ 位
かるき人ハ青色よりと好みて浮色に
私按 直衣の色ハ幼少の時ハ赤花色よりて 深二藍と
ハ赤も青色…よりて深くからをいひて花田ハ青色 とかん
おしく深く…花田ハ青色の冬を深く深く 浅縹田ハ

青色のりさきき…人ハ若き人のへ 宰相中将とまきに紀
花田の冬を若色ハ水色六の人の散三位なとのことく何…
年と変位に付て浅深の若…年…位ミハ年…
若きかこれ冬を若…年…下変ハ若き方の冬を…
源の直し…意せられ…直衣を夕霧の侍従
なかの御まへれ
の人ハまう…
夕霧の居…
…
七八人
秋 頭中将し
内大臣の子ともなり
秋 夕霧し
内大臣産屋…
内大臣 紫宸…
内大臣の少将女房と夕霧をめくきうせ…

いとかしこくに　　季 まめはらん頭巾
あさ庭にぬれけむく　　むしくふたる袴なすとは源氏めきさやう
ぬれ衣をぬきかけんとし
くれはめて
秋 源のすゞし　季
源氏は常にうつくしきを見たるまねをして
さくあはれや常に俗をたてゝしたふれは風俗をてらさんと
とかけらし
秋 たゞれてとゞめおきたる覚ぬ源のさ
やはりたゞに経文中にてそこらの絶ひし人のかれなとゝ
季 世の人は皆源氏をひきめくみなと俗をまつりとして今の
大臣の夕霧をおもひやらん其の身をひなすり
これをかしはきこゆも俗さけり
にゝ 雄々シクシク　夕霧ハ儒門より立身せんとて
んめりおほしく
おもかげのくしき俗源は俗をかうてとて
川流ろいえくせ　くゝ夕霧をおもはすかへすは内大臣も流れうふ
めすめやにもくしき　大かた此時俗さらにそ神にて
く夜の具を負しゐすまやし　ゑぐしつよ
ちる花のいろはしをなく
冬こもり
季 内大臣の頭巾
秋 色毎 イロコトし 棚をくりにのきつゝ何れ
んつしかくうちてうりぬるう
たま夜りさ流よ夜ぬのましし真より先よもなきうをま新せてとも
こんなの月とり
秋 仰しグ九　おりしくて
なれのまきうち
にゝ 夜またを咲かふりんれ夜の花
よしと色々と晦ひな流る
夜の花の真夜をうつ流をおもくいへ
わやしうんすくて
花なすり花の具りうつ花とり不流ふかり
色をりうこかすかりしき俗りよ
にゝ 蕉のゆりの花とし
ゆ 蕉をとふ世りぬのくさらし　季
覚すりく内大臣の衣を
うらかおきき給へ流
月さきしいてぬれと
秋 おこい卯月一日とたちと句内前の程
ぬさくいたされ九覚は七日し東よあれしより一日迄とて流而四し
秋 卯月一日ほどとよみてくり月さし前より覚え東なし 堀下人頭と
七日の夕月夜とまとい俗れはさごし（一さがやなよ覚をもちすへし

おもしろくなくなりてあはひなし給へるよろしくおもひ給へる碑しなり内
大臣の碑をしるく夕霧をもとの碑しおかれたる事
さはんしく
秘 夕霧の御事かたくなる事とし 秘 夕霧へしるく碑 砂あまし
君主の世にはあつまりて行ゑのかれゆかしくたりけり御母のゆかり
とよまれひとめりめなれ人はかりひまなくおもんつゝけり
秘 内大臣の御心
夕霧をさしてはいやしき天下の事の識なり 河 天下有識（アメノシタノユウソク） 内大臣を厭却かきる
清らかなりしと恨みたし儒者より立身の人の命をしく文才のよき
ものゝ深よりもつかさのかみにつかさして実なるはかりかたくなるとかり
人様清く居し
秘 よろこひありめれば人々はいかめしきおほえある事ともなかりけるなるより
文藉ともに家礼とはいふまたまへくや 九禅抄 文藉といふは
とよまる藉を深くして 問 いふんせいとよむはくれいとも
よむゆゑやまたやら一変かはるなり
一説 蓄音云ことんしゆきてしいとよむ事もあり さらん

河 史記云高祖奉父々公以家礼敬之高祖雖子君也大公雖父
臣也又云（漢書高帝紀六年）高祖五日一朝大公々々家令説大公
云天無二日土無二皇帝雖子人主也大公雖父臣也奈何令
人主拝人臣如此則威重不行後上朝大公擁彗推迎门却行
上大驚下扶大公々々曰帝人主也奈何以我乱天下法於是
上心善家令言賜黄金五百斤夏五月丙午上尊大公云太上皇
私なれうしるしとしへいはれし 已上河海
花 内大臣の家礼にあつかりてうとうとしく夕霧の家礼のみとほし
ぎおそうしるしう御心とけたる文をとりやかましく化
人なれともすゑ御家礼といふはいふかりて思ひいひ
きらはれてしたる准かしく御礼をもてなし給へらん
世にはかさく何にしも思ふといふは大公の家令の事なり今の世にもなお家礼といひ
こまかに又云説なれど家礼にとかはりてかはし夕れ
又しかし内大臣の家を撫してしつくと夕霧の御事世に仏教
とかく人をきこえし家礼の濫觴には史記を引かれたる家礼はとし上へ
弄 まるくいはいあまりにてしくしきこやかなる栄しき御事なり
内大臣をもうやまひつきはて皮位よりもて人々すみにとし

秋

又抄ニ凡しうり不論ハ父子の礼を他人にまても可行ハ家ま
新舅なれハ不及とも知るへき也とし

義云史記高祖紀単父人呂公善沛令避仇従之客因家沛焉
沛中豪桀之吏聞令有重客皆往賀蕭何為主吏主進令諸大
夫曰進不満千銭坐之堂下高祖為亭長素易諸吏乃紿為謁
賀銭万宝不持一銭謁入呂公大驚起迎之門呂公者好相人
見高祖状貌因重敬之引入坐酒闌呂公因目固留高祖々々
竟酒後呂公曰臣少好相人々々多矣無如季相願季自愛臣有
息女願為季箕帚妾酒罷呂媼怒呂公曰公始常欲奇此女与
貴人沛令善公求之不与自妄許与劉季呂公曰此非児女子
所知也卒与劉季呂公女乃呂后也生孝恵魯元公主

文藉あるも家礼とゝのはれ　義云此條抄の心不知ハ
今ゆへ后々勇の寛仁大度之人なれて漢高祖なりて此列
互内太后ハ外舅叔父なれハ父の名ハ[illegible]こゝろ殺をも行ハれ
家礼の[illegible]家臣とハ謙退して外舅[illegible]宗
子れの[illegible]ハなれと此意にて[illegible]不ハ述懐

裏ハ雲為后を内大臣の許容せらるまて行ハんと家礼の義を徐し
羽に至り呂太后を其ハ父呂公ら高祖より与へられ母の呂媼怒
備せしを父[illegible]児女の知る所に非すと[illegible]高祖[illegible]
せしハ此心[illegible]のいふ[illegible]の羽に雲為后の内大臣許容せん
[illegible]ハ[illegible]しといふ[illegible]ハ此羽此服まは[illegible]父[illegible]
此奥まて此状太上天皇の[illegible]の[illegible]の高祖濫觴
此前[illegible]今此羽[illegible]可味し　已上秋抄

自筆[illegible]入[illegible]

なる[illegible]此[illegible]を[illegible]

内太后家の教の心[illegible]　儒臣之教[illegible]

儒臣の外舅の師道[illegible]

信といひ叔父なれハ[illegible]のいふなり

又抄の義ハこの[illegible]儒臣[illegible]

秋

高祖紀六年高祖五日一朝太公如家人父子礼太公家令　史記日本人

説太公曰天無二日土無二王今高祖雖子人主也太公雖父
人臣也奈何令人主拝人臣如此則威重不行漢高祖朝太公
擁彗迎門却行高祖大驚下扶太公々々曰帝人主也奈何以

我乱天下法於是高祖乃尊太公為太上皇心善家令言賜金
五百斤注蔡邕曰不言帝非天子也索隱曰按本紀秦始皇追
尊荘襄王為太上皇已有故吏矣蓋太上者無上也皇者徳大
於帝故尊其父号太上皇也　已上秘抄之内三光院自筆被
加之　此語河海書載之而三光被註如此段之間重載之

いふかひなきやうに　秘 内大臣の家人なとあやまりと恨の心
思ひなれまや　内大臣の詞也
うしろのうけのよりも　河 冬にいたくさうしられ給ひて
酒のみく醉なとまかせなな給ふなり
いかゝ　秘 夕霧の詞也
昔をおもふ大宮の御ゆかりと毋君　花 冬霧の詞を経
大臣よつゐへしとおもふ所ゆかりとも太政大臣摂政也
秘 故摂政任太臣大政太臣上一所との御ゆかり　とみへハ弟を摂政を此
ふへしとなり

いつれならんしらすと　河 論語陳君主存ぬよゝよ給ふ陳ハ仁也
より夕霧の人の御おほえをとゝのへしと　弥しらぬ詞
見せよく河としられく　同 時よくし　相並本に勘り
河とときさいそうし給ふ人をりくかれとそ乱せきしらん
内大臣の時宜よけれ
定河とられハ夕霧を饗應しまうて
花のうつ絵ふのと　秘 内大臣詞
河 甚目されな花のうつ絵ふのうへにけく思しなりて家にも給はりん
夫秘用此川薪 中あり
私に申よ此猶まさくハ人のうへそれし中におもうつ家きく思
ふそく家ともれまんとうふ所よ内大臣の猶しき此羽きの返
御前中此をほえりく次中將　内大臣の家を頌く柳家の花の
をおく夕霧の事よらよりて此雲の居を絆たくさんらんてより
りくら行也よ　夕霧のいうく三とおらんくらなもとそてかやむ如し
内大臣 蒙よふこことはうかなる花のむまゆかりもくうれさけまとしも
花 松よりさきここれをゐもつくらむいゆよまむせてうりうことハかこつんこ

然らハ姫君の叔ならぬ故にかくこゝに庭しとし

秋　雲井の雁をかれかくれし女を然るになるへしとて松か枝より先
こそ女の方よりこそといへり松を待よりもさうる女のすな
られまよりて見るへきにもかと嫁るとし

少　たゝことはいふにも雲井にゆつりんとや
私下ノ句ハそれなりしるへつるてれすらんを御心さしふかう
ても然らん中にまかりし雲井の雁をまうけてもかるといひけれ
にゆかりて恨みても前さしもや猶しめつら前も思
ひて事も彩まんと云んにれまてりけ義をんに叶ヘり文集ハ
随かりれ所也云男の人なりし進て殊にをしまへ人なりと見えし[大進]
ぬ中なる所に遂恨もなきと云し　　　　　　　　　　　　秋の説し

宰相さらつきりらなりし宮し紀らりりえいし
河　御前の御遊に大臣北宮を御ら下部そそて御りて宮を
おかしく構えらし此事ノ催興ん
花　大宮をのりりては庭まよてつりて靴蔴もうとし是ハ宣旨成つり[けり]

ものゝ蜀れ森れをわつらはし
私内前ハ和蜀ニ又唯られなるまゝ頂く會なへ[給]ふ[給是ハ]
[夕霧]　いくへの霧[雲居の雁]を見し重のこ一さま是れひとつくおりよ事[おもひ]
河　朱宮集に雄く消息借りん人のむつまじ御らぬよ書きや[御ろさし]
いくへ霧へたてつらむとおもひつゝ書にあかん
秋　わまし此国もなし河がさよ哥のひとしくいなしてすゝし朱宮の御哥よ
いくへ霧へたてし河にまた此奇れ何に
　　重もそし[いまた]まさりしかふさ
[少]　心ハ重あるきゆゑ[給て]なを續て
[乙女子]　神さひぬらし天つ袖ふるき世の友よはひへぬれはと御哥
以中わらけり給へハ
[乙女子]　をとめこもかみさひぬらし天つ袖ふるき世の友よはひへぬれは
神まつる人の苗の哥あゝやさしきと聞さしん
河　舎人をやめ舞人ハ日本紀十一文年弱女人[多単夜采]幼婦[ヌゝヤ]婦ハ[一方集]
[異伝]
秋　先を雲井なる重ひきそへてまつり
少　夕霧の雲井所の戯さんをまさしんをの就て枝く
河　はきくまゝしかなれて[さゝ]　　　　　　[巡]　流し　　　　　[少]　礼義よし
河　はきくまなしかなる[事]　　　　　　　　　　　　　　　　　[禮流]
秋　まれらしなるく禰し流と云義なとゝしまへあし　　　　　　　　私不用之
云ひのまゝ紀是をまにゆくしちらくに是れまいて次

名碑中にかく見ゆれはよめつらしき事ともおほしといふへし
しもうら也といふ人ありしかやうの詞あまたあり
七月の中の頃よりかやうの名の月によ　月七日為魄　初学
秋　同月七日のよし書にかくみえたり一日也といへるは上旬也と云加下
ましまつるめのかの称也
私云　前の詞に月をさして出るの花にもかの名さらにも見えぬ事
秘　花なるをかれにおきまつらし
なりといへるをさしかくいへるにもかくいへる事なれ
此外のさ海の名の月をなつかしく　此頃よいへる事は皆萩の名也
弁の名おほし
あきかれにくてうらみ　うち木のやまの梅大臣の都のいさき人なり
うきなくにも涙とおもひの涙とこそ　夜をてて出たまてぬる
葦垣　催馬楽呂　河のうきいゆきを
うつれなくとおもやよまさよよう二夜なしゆきしく続くきをかた此なる
三よしいへるれかはまうしさんはまれ　夕夜　の秋の出るなきこと
またれはさらにまれはこさくうる　夕夜

秘　河海に死せり今はむかしの人の骨なしよりおとなし女の名を親にまかせて
みとりゆかしてりし　弄白
花　さくかくらふと内裏にも宮やきよしりとののしへなり
あうた日の宮は男の名のくるしさる女とこそものひて宮の此とこそ
てのうちとくる女の親よ在宮へもんまて名りととしまわれ
とうき心へ宮る弁のおのはの此まとさきのよせさうく人家に
始く出やる事も流し文す此宮の名のおもとる所のかわりまやら此の宮
以おもし此詞まて事へし宮よは仰すの和をもなくいうへ宮
宮やにゆとはいつりそれなりし後よ今の此宮れとおもれ
始への宮とあしかの名の宮の名の詞よ其後よ今うとてき
今宮此宮とく其を例の扇論してうらやとにく後よ
けうしとう事なさるしゆへまうしつま今うとなをはおも
後ちうとしむ　きさこちつ今うとに宮のおちやれしう
いときや今うも　河　常花　文撰　呉　ちしな事宮
秘　てまめんなりとゆへ居の宮しつなり

守 よく知しとおもふ由にてうつろはん
也しへよりこれ歌のと　何 うつりかの方に題よりたるといふは
長 なる哥ん段任大臣題よりの詠曲を今感すめりけるへ 付随
かく詠たる哥も保ちなとも時にすこし此地俗なるとも知るへし時まに
うつくしきやうのさまをしもりも 覚てもめくり知りかめ大しとも不さ哉
守 かく詠たる哥の志らやかなるを何ゆく秋るよりうらひかなり
秋 哥ある事とりかく詠まるうち辞題よたりたる 居所書写れ序かれ保ちもとこれなる
色やかうられて今くうひのあまへし今秋去れ序かれ保ちもとにて知る
ことわつりひまへきこのあとに非歌おはるとも同志なくさまよれあるよ
うつるへこゝをおもしくのみ居れなかに悉とうつくうつくひくのふりに
なるへし此のこれうつうし比哥の乃に こうつすも漢歌は此例
知りし又並み名なをすも拾遺の哥書の向を知りてうつく秋ら
よくよ文字れ読ともわれぬさ御りりの月への うつるすめて加は遠
如く出写れ保りとゝいつかへうつろ に
ゆかしひおもしれ　月比の恨も一年をおもひ行なすわめること
いへ居しそうなりやとかしらく　秋 夕霧し

夕霧の詞
守 わかとしいおもしろしきとし
まうそんそうもおもとくしらし
何 なつけきころおもへいる山のとのえのかとしもなりたりかる
此 河海に寂りて拾遺の方にかくしてしくもめりになりにけりるかるさい
うつくしきさまとりよ桜の御し舌し詞の末としらいふ拾遺今一首
末作の知さそれぬくされお茶の翁はとるしらうの先へすて知らぬれ
とうをそれ歌ともこれいとうろくしまさくうへんしらや秋も哥く孫
まなの字もおさそ孫しうう へさんまに筆の中将れいへかく所々に
詞りし一定せらぬかのことによりてく月ゆへ へきうすし
これ等なゆへり　夕霧れ将中将の震なるに今御返し居へ 寄宿そこのをとに
かえんや　何 胡日し　秋 おもく中将さしもく宮へり
御返しをしてる　夕霧れ休息所と月冷せよとし
おまをいふこし　大臣れなかへる歌をさしてれまへる詞
もしくるめれ伏　正 乳なれそらし
中将なるかたきれるめひ孫よ　将中将の夕霧より詞
秋 わかなりとりふかし　内大臣れゆかし孫くつかをいて

私云夜れゆゑし旅人ても此れ陰の旅ねなまと思ようなれかわ
れのまかとまよ松中ねれんよハくるしきさまへきとし
松よちらされ置ハあらぬ方成らハ　夕暮れ詞
ほ　ごれハなまか松よちきれ侍る夜なれしとのうたとそむハ咲る成
秋　おりしつきれ暮し　引歌によ侍
雪　けらこちすますしきさと云ひことそのふなり
ゆしやと　此れ陰の旅ねなまとわるくきていひかけ
ゆしやといふくしさらくせあるすふこいるへとつくへし
中ねハ仏れならす●　寿　松中ねし夕暮れらくまりまへいほとと
ねられハやと　秋　松中ねハ哉いれまけれるまね損るく見
人さ猶れ子供よ　夕暮れ何るにこもほしれ住る人るよ
柏木れ思ゆるして居るく居すさるとし　夕暮れ真と家人れ仏雲居の
う夜なくみちぬきたる　夜中らく松中ねのさまし
為よ損るへきへとう
あまこ思ハ夏うとし　秋　夕暮し
秋の月ハとくい侍りし　秋　侘語居しらうすと思すて

義云ハ侍りしくハいつさらしけくらくれかくなくおほれ雲れ
自称うちへし語よ ゆ宿れおすけ旅つら成し
私云此義なまし秋下へ三光院自筆にら侭今れ行り
又或云内大臣のらくまりまけらくゆるし旅つらとのれ暮思
面白らしく語ん趣てりれ忘めすかへとまとえ此義なこう道
又此ね筆すれ推量しくうきゆふとえ往
雲井居れ色
雲の居れさ画よそ夕暮れ思ひしなし
女ハいとえゆしと
あかね不なくめゆ遠し
いえけあくてらへ侍りも行くも旅ひとれおりて宜く面白き
ほ　世の書あ侍もし　秋　夕暮れ詞
意まちまよ三ぬるれとハきらねくも世のかゆへしにもかりぬへきかな
私云字そのまま者ノ分を引秋こハ不哉し但此引分面白
意まうまよ三あかなりしとハまるぬらあハ意も志かへとえかつら
おとよハいますし世よなくその世あし分へとえつると思ゐれ深とえい
ないくしそかしませても　見え夕暮れ分ん分へくまあ居まりかこ

心ひとつのみかはしてせ侍りあへてゆく人もゆるし侍へて

東しきんをとりいりしれまても

あれはをとめ侍るぬも　雲井ゐをも猶すへ行し

おほのまつあんいてし侍らあらん　弁おほの河しけらる

関人宮さへ宇や来て宮へくるまと夕霧の雲ゐをよ猶かや

いるゐねやか　公うらいへきへ屋とらんしぬいは弁おほと云

秘　いふしいひさら人すりとし　まうらつけさらん也

集　いふきいふくときしぬしうかとおほれすれなよ新院也

云詞おれ大当座の巻よ夕霧の数仕大臣よかねり仕れ都よ

うちひさりたしも夕霧れんまいら本やまらくいくさしき宮り

川口れを拙さしいへまりうり侍れ

河口 催馬楽　くらの実かのら侍るのにもいくまれ神ぬやあひくり

河口 催馬楽呂　河口の実なんあらきや実れあら也やまの神も

あれ一段　まり候をいてし高謡　神ぬや実れあらん

今れんあ垣のまうきなく謡らいはよをおほよまりしてとまと

と夕霧れ実のあらんまうれもいとへり神ぬやとこれ

いたゐ出りうつれ仕むうしとさられはらるとそれにを女の者と宮れ

云　弁おほれわしうんをとうこひ時夕霧れまれは河口れおをと云者

うらひらへまりと女すゐりのましをやうゝもしと云ひとの実れ

あらん仕ゆくゐ川もしらせをも出ひしらなをもへしりしと

新造ハ忘年ありくらと始さの作り云の始つらとこんあれハ女官とかうまと

夕霧れ公をやまてまかあるに雲井者ゐまを新の歌をにけまくおなら

あそしを侍よ、新のいよの河けうあなをへんれぬといとゐ出りまきとに

河口　催馬楽呂　河海出る首れまをまこといふり何迄もいくとしいうかやまり侍へ

とを侍よりまけく仕しゆおさへぬうに当代のすにうらへき

実　秘出実秘ちす河海の説とおほかや文ねし九禄村又同樂

議局三光自身川口実ハ伊勢也云ゐ川口実しおまあり

秘　いさつ叶れ神ぬや忠ひしまなとう侍何もはく河出説面白

雲井局れ説さ者といへらか　なから叶としま行さ伺しをのゆる

なをいつら詞のさ海も是と云もは河出説叶へなにもしと何まう

他集秘出るくうちの哥本是れ他か申

女いとつらしと　　雲ゐ寺れんと

わかききをいひなしけり川口いいくもらして実出ん おしろう紀いくやり

女の寺にあり浅き名をいみ川ぬい河口の実れあしろ紀いくやり

乃りしのをとおほえくし

雲ゐ寺の名浅き名をいふ雲ゐれ歌のことより夕暮れ浅くいひあり

ならひりにし実いやすみ拘るりをれなりいつろのりとなるへく

語りいうちりきてにいふ出にくあり神ぬとや夕暮れ旅人とけれは

やすらへもいらくりし紀んとおほえくし

雲井居の名和をもさし浴をとれ出ぬいいりの根まりしのま不那に

武母　家出になく武人とみ菟道他のうこひまお初やまりしあやしてと

うつひを弁ぬおきくうりしれ浅近夫夕暮れいあしに親子や見さぬ拘地け

かひ浅侭くとそとりおれしそれを浴さ名をいひ寺し　乃ちもいくさ

やうまいのほしけるりおそと女のみかやのあしし

わさ雨しとれのまく　　雲ゐ居れ初かころもかのさ海へ

むかへさうり　　　大なしいらはし　あやちうる

まつりしいりらしいく　　夕暮れいさ雨なり

ちりまなく浴きくたの実を川ののあき紀りれをいあかせさうあん

菊多剗開　亦花為云奥陸玉ヒ　然同今枕八実於同関ヒ　俗ニハキクタノ関ト云

弘仁式云　　太政官府

應俗考ヲ陸奥国外敵位三十三人吏

擬郡司廿八人　　白川菊多剗守六十人　　自余署之

右直ス国府外敵位等如件有宜𭛁和依件俗考

延暦十八年十二月廿日　　花鳥同敬

今案男れ返ぬいつくやうりと云奥州きくのみの実もその人食へ

おろかしは川口の実よのとはさきとと云名をとあわせさうへきとと道

くそつこれ実義ニ奥州し菊多剗関ノ俗ニクキタノ関トなきとよ寺実

それなりろるのかまなむしされい浴こさすのりとりまにはくいなきさき

くさこれ実きくたはし　　　くさこれ実を奥州にてつくやう派に

これ実とまり出あいりをともなしつりみかひてれのとえりゆろれとみを浴く

いひなしゆきよかいおれに落そうあしえ出名みてまりいわりなきの名れ

ねとすかえうしくえあし紹へり名ぬとえりうしうして雨日あまし

一流弁ぬねうくひし　ねをえ夕暮れ女の歌まうひゆよれくすぬを落て

うらひしと夕霧れ雲のわかれにとれのあひしと安元の御さ名とも
薄かせうとうつろくくてをあさし夕霧うつくせうかあと西ふ仕り
あり御く八うりにしらりかりのすて菅ゆすて
忠ひようこうしく
わく御もそれかかり

秋暮少出不載之　　夜前沈酔の余気よりこりさらく夕霧れ新のそくは

人さここへりつしふを　　行 玉ちかつかれわく御そらしは夜しれし

おらくちてよりかへすか新あるかもと　　月入日れ物え新あるかとわかれ

圣 わさあゝ新夜く　　さうてぬへてれ行しとらりかいりて

秋 わらしらてれて　　圣 わしもちて是立出のまへて

されと何しらてれし　　呉 御説是ゝ為と申し

秋 新くられのれわさうか　　呉 夕霧れ出うとし

忠 六帖命いもうりと人の新かよみすかしうさし　　或おり分河海

新くられの新かれ是状夢におりて人へしつうへてれ思う那

御文ゝ新思ひもう　　秋 りとのそく新思ひのすて

圣 中く　哥いえ出のしのうらゝねと　　此霧ゝ思ひしよゆ父面ひもえと

今ゝうて中くちてりらかふくをらくとも又出の新らぬくいうりう

呉 逆うりしゃやおわひらう紀後逢なりゝつうをちろひく笑くうと

秋 雲の為と新くうつりしとあゝうを二りぬなり

思ひし時よりとの中く　逐ゆそも二後ひふしくらあまて

呉 後さセうりし御前いまて

秋 せさうのいし女の心おきさうをのゝ下へあれれんかは雑繰りより

おりひきあ人さん化し仰かうなり　　圣 是いゝ霧れ文の中れ詞は侍き

つきセうり川面い女のみい絆とけれなり

秋 夕霧れ文の詞を侍れなくおしぬとまし

呉 まうきてぬ思ふさうと　　以おれん倍くしにへ高こ　出白

どうむゐよ思ひりしちりの事をとゝあさまをおへかうて袖の方川くと

此年月ちて思ひよ袖をと方りいしりらも縫りよるよゐさま

おうちれ涙もち川くとそのつゝにわりて人をそとれ

みいとりとを仰か八今よりかへ分をとをくりか御きよ出くより

秋 今よりい云のまゝしれそとなり

いとまれなれは　　夕霧の父のさ論をとりなり
うらみてこそ　　秋　内大臣も手跡を麗美し給ひて
む　是ハ御ことの物ゆへ文の物ゆへもとけ給ハく手跡をもおかしき
世にもおもしろ　　む　是ハ月の根ハ露もおもしろきて
秋は物事も花ちりて
御前りハく紀のつけなる君ろうたくやうてさふとおかりなくり
のへきさすなれはとこそは給ひぬ
雲の居のきを花さへも御ハ立てよくておもえ大臣さへおもし
めれはいおくいかくこの中に御とて御心もしらぬりぬへきを
と雲の居の中にと思ふことらの事へ給ひ給ひて
御給ひの後　　後後の父の供に禄をたまふなり
中納言おもしき後に　　しハ本の供とおひたらひありて
つきおさまく　　月も忍ひなくの父のうちも
太政大臣の　　太政の監はまし叙爵せさせ給ふよし
夫夕霧大中納言太政大臣さきつきさんたるくも不今東太政大臣
六条はたとしも　　源氏太政大臣

宰相中将よりも　　夕霧なり
宰相いよいよみなと　　秋　源氏物也
さらしめ人も女のちからすめしてなりつましかりつを
15 寛平遺誡　左大臣被原羽長者切臣之後其年雖少色競
政理先年於女事有所失　時平云也　先勤之
人に侍くらつていひいうきかくのかれなら人へありて人あらそ
ありからの御心とおほしなから　　夕霧の心に源の宮つなり
内大臣のおまへにおほえてもとめしさふらひてさ海もしてなりけ
うちかりけく御心をなくてうしなひしへおもひたまひ給ひ
おこりたまひくれわまりなくおもつかれしかとおほえ人
とかひのなのおかんや　　内大臣の気神に例とくし
麻知のさ論なりし給ふは源も服をたれ心をこめて深ゆき給ふは
夕霧の心にもさうしたくさきまをえられたまくなうして世の中に
いさりし給ふは侍の内大臣の有様おもはれ給へは世人心々
ありとて承ることおけしめらうちよ人おもふしくもまたしきさん
なりとりけりのまへな　　是より夕霧のよへ人おもさらくとなれはて

見まくハ昔夕霧のこの程運あしき様のしるしにハありけると
人知らすよしなく女ハこそわかつらしくよかなしくあつとめ
きこえさせ給ふなとしるしのかたとし
さてをかしこにおはしますらんおさなくとてあれはこと心えおて
しられくもあるく人ハしかくきあはれき様つゝ人なとと
弄 内大臣ならを源氏の君をさやおもてなし給はん女くしきこし
私 内大臣の心を源の宮ひくさし給ハむ夕霧の人の事を思しく　おほかた
ふとうらみひ　内大臣とて夕霧の内中将すと思を源の君をさし
御事ともなくれ　秘 内大臣ともかく思ひさつて源の君をおはしますとて
なつかしくて　或説御説によおもしろくて思ひ給はんとこの根に
見てかへす御前のうくいうらみてしき給ふ人々二人おりし御事
おもひかけ給はぬ御心さしにうらみき給ふ
弄 うちとけ直衣いまだ着給ハて白き御そなとにねれたる紙すし
源氏の中将ハ白き直衣秋にかへれりしかさて白き御そハ直衣を着て給ふかね
宰相中将ハあまたの丁子染の御ひ給ふ御そなとたてまつりのこうへてまつりつく
河 内大臣六月は丁子染の帷を着給へりけりし　同記ともあり
花 たゝうにつき給ハ出て紀田もこそもやかうさうらつて…とあひし
秘 丁子染おりさねし
弄 夕霧十九の年まて丁子染のの花鳥に紀せり萬葉源氏
抄に丁子染説ありとうれしくわかきことにもあらす丁子そめきこえと以下のまゝ
夕霧のかさねてやとるし又丁子染ハ西方に大臣なる御公始く深き
しろき梅なとといふかく丁子にてく深かし
私云花鳥ににてうやとなる御説ハ赤ハ白きあやとるてこて
やいかにとはゆかて丁子染とも又白きにうやといふ不審云
白きあやもおそくてあや
くわん仏ゐてまつりて　秘 くわん仏おはしますなり
花 国史云仁明嘉和七年四月請律師伝灯大法師位静安於清冷
殿始行灌仏事　私勘云事根源抄云灌仏四月八日禅定
はらひ給ひ日ハ月の灌仏を時は五日より御神事をはしめ
るれ毎夜の清涼殿にて画御殿をてらし其の御とよ御かたを
あふる仏の生れまして天上天下を作りて西東に御ひしの下に
くれ作り給る小の方に机をすへて鉢をつゝよ五色の水を合わ

云ひ集りて殿上にさふらふ女房の布施物なとにまゐらせ
いろ〳〵に付て風流なとをさま〳〵につくして臺盤所より
出さるれは藏人とりて殿上の臺盤の上にをく上達部より布
施のまへにつゝみてとりてくる又わかけしのう人々白木の机にすゑ
て次第にすゝめて御前の布施を紙につゝみて不参の人の布施
藏人頭御導師の僧まいれはつゝみて仏前の仏法に備て施
のちに一ふくつゝ合して先御導師灌仏をはしめて布施て畢
とさりて勝りたる布施をとりて後に灌仏して後乳仏を
導師布施をとりて佐仏生会ハ推古天皇より始めて御齋会
如来の倶毘羅(?)ぞまうて生れのちの時天監りてあまそゝき
て釈尊にあひせまゐらせけり
私云昔内裏にて灌佛の儀に親王大臣家のまゐらするハ
仏法多かりけれ　但大綵をとらせしめん為に物し給ひ
佛なとまゐらせ
かつれのまへを布施なとを出して女房の布施を内裏に
布施なとをかはや重ね合はせより灌佛　四月八日
親王大臣以下布施を内裏に

布施員數　寛平八年四月八日定法文
親王大臣 錢五百文　大納言 四百文　中納言 三百文
參議 二百文　四位 百五十文　五位 百文　六位并童 五十文
親王大臣 紙五帖　大中納言 四帖　四位五位 二帖
六位并童 一帖ト云々
日本紀云推古天皇十四年是年初毎寺四月八日設齋會
私云昔より諸寺の仏生会ハ推古天皇より始まれり灌仏
とて内裏并親王大臣家まても行なはるゝハ承和の頃より始
まりしとなり
仏にまゐらせたまふ物ハ
灌仏の布施にハ昔ハ錢を用ひ中古より紙にかはりし
御布施紙と名付給ひし
おまへの布施にはしをつゝみて　内裏にてなされける仏法
うちそうしきれおほかりも　是を用ひ内裏のまへにて
寛和ハ二年(?)からすいたしきさらし
かりのすゝくのさ酒なり　是ハ久寿の雲の房の真人
日にとなりねとなりさけしらのはすまらうたち

弘 夕霧のさいはひのめのと女房のむすめなり
孟 夕霧にんとけし人〔なり〕
秋 ゆふきりの一ことはさし渡りのうちをもちつれしとかすかなり（のゆへとと）
私云ゆるさしとすゝみしくいさしくんさしたちてハわかきあ人てゝあはれ
生とりきしゆるしておりて是ハ夕霧の宮女のすゝしとりて
こし給のゆかりとりそへく 秋 ふとうつこに夕霧のうつき
はしはいさうをといへりとなり
いふやうなりけのゆゑあらし 是ハ夕霧と雲居雁とのすゝ又源氏との
大臣とのゆかりかれ 當時わかきゝ〔まろへうちさし〕えゝり
かとさうん ゆゑ 孟 うかれんとひききうろくいつり
河 いとくわかくこゝにありてあまんあひさましとも其ゆゑと
弘 ありけるハ思因有契とあし又深不返とも
わかしれおもふといかしきちうまさり 内大臣ハ夕霧の
てかそにうらしもと可也へとさりけりてもりしつくまて
まゆかなしにちかかしさハ程あわせと思ひもおほかましきを
是ハまつ雲居のはをといへり

雨夜やうなりの御わさ漢 夕霧ハとかこまゝやうゆつはしをと
とゝのゆうくおりひくゆかし 惜ともおほらぬとし
女御の御かさ雨なまてうりも
女の君は御さいとゐれわかく二さの戒なり 孟
私 女御 今ハ上 冷泉院の女御也 弘毛殿 二條桐壺の臣君御母也
小れのことさらてふんて 孟 二条ハおもての臣君雲居雁ハ母也
孟 女御の御母 内人ハ陸れ如前也
秋 雲居雁ハ継母也
何のくるし頂とかわかん 夕霧ハ名をゝりくるしかりめし
わかれれかことさらとよ 弘 雲居雁ハ実母也 秋 孟 同
私雲井雁ハ実母ハ今ハ按察使のきさし 按察使の北の方にハ内大臣の妹ハ
再び縁をこにくうまつしと思ひきり
うらくぬうくかくとなくへ（ましうし）内大臣と何かくおもしくさ雲
井雁のかなとまゝく内大臣の人を嫁しくおもしやすくし
かくて六条院のはいるとき 明石姫君ハ五文字（年りめしすそ）腰
昔いのり人みなしよまにておし［illegible］く 河 賀茂祭前日於雲林院上

有神更号御形御阿礼御生也　見古語拾遺　日本紀云神聖生其
中者或御禊ことし　祭のまへ一日を御禊といふ也御生不忘
斎館にこもること　祭の時の御禊なし
弘　こゝあれは玉依姫の例當斎院となりてのちにはやくおこなはせ給へは
出別からるを何かりしも人〳〵あまた御所にわたりて斎院にておはし
ほとゝん あやしのわけことゝもこゝらとりなしおほやけにもいへり
秘　紫上は此時ふ紫上の葉むのさかりし若菜よりさかりすかりまし
貞　世俗御禊と云事はみあれのかんさきといふ所にて御祓也御生も
別当祇せ御祢宜河れの斎館へ紫上参り御まて次の日見くへり
通いの御くし　あれはさまもさまひ給ふとも紫上のいさかひけり
おしたてとまん也いかにもやかたくいはゆるをもとなひ給ひし
御車共かりしく
えらひつくりたてゝ
くらしきへいかす
参りの日のあつき
弘　紫上面白のに暁すてまし
紫上の女房のくわし
こさてもなり人〳〵殺おかくはあて合
まへさはあれなん見給へき
こあれのくさにけ紫上加茂へ祭参りしは

御さうしき
御禊の女房
御禊殺あかんのこれし
前行ことは自れしを作らひのすくなの何作
此禊ことも紫上八紫上と明石姫君をのちといひし何の
おほの人〳〵不忘やさかりをと
此禊殺のおほ車とさそて不覚の起
これいとまことをやすり
余れより人〳〵も必と源氏の紫上来ん
御禊殺と御はいかうまし振のもし
秘　六条の御息所のましと云く堂
たとへ中宮の御母なれとも
車をとしさけられ
避られし車何かそひの時のこと
時よまりおとゝらしく
源氏の人〳〵のおこなひまし　北んを説
くしと答なりいましゆへ給ひし御なり
こまひくあけらさたしへとかけさためしたく
秘　葵上の方へ此時なれとも宮ひ出れは葉忘なれいひさし給ひ
ひくなりけるをとこれなとも此給ひかくらく
貞　あのまへのわすなる宮へましてかのの事は云さりし御ても
是秘の義とも申しわん但或相に是君のかるれ宮ひさん云ふ
或抄云葉こおしれとあんの山の者のつきはかかて捨てしてありけりとこそ

此巻ノ恵ありけりけるかな
御あはひとも　　六条御息所と葵上との子孫の行末を宮に
中納言ハ　　夕霧也　　秘 御あへよくおもひはかるへき
あまたの人のひなきすちにゆく　　秘 秋好中宮ハ立后し
おもひなき人にてたれもしひよらぬとなり
まことにいと清く見えたる世の人の行末をおもふにもいはれ
かたりの世をまてさためかれたる好ましき人来の世の有さま
おもろへしとさへおりいまてあまた世にてうちうちひかく
此段ノ詞ハさてかなしからぬにはおもふにも此段の心ハ前あとく此
息所と葵上とのことまてに有世をたさだめ給ふにて
御心ハ源氏の心のまゝに中宮をさしてあるおはしまし給ふ
末まて御すゑ孫のあまたにおほくわたりてはいはひ給ふ
けちかうはなれ給へく　　秘 御酒にても　おこたりてすゑ孫まて
世はまた人のまゝに栄耀をきはめさせ給ふと此巻ハ終りにて
上達部なとも御さしおきつゝひかへ給へるにてなり　出給
此巻ノ此巻なり源のさしまき人にけるなり

秘 此巻上の秘事ある給ハ卯の一よりに源氏の御心の秘事也
まつりの使とかゝるものゝ事
河 賀茂祭欽明天皇御世天下挙国風吹雨零尓時勅卜部伊吉
若日子令卜乃賀茂神崇也撰四月吉日馬繋鈴人蒙猪頭而
駈馳以為祭礼　　以中将為近衛使例　并近衛使之始可勘
花 賀茂祭の使を乗司とあらかしハ東宮とも例なし
舞人陪従ハ近衛司の役なるよりてし使の出立又関白より
さいへしの儀式あるなり
異 同賀茂祭の使の祇事一動さまでも伯に子息中将為代ありき
車あそひに奉く東宮を具せさせる
これ大宮ハおく出立　　柏木中将かはりて祭の使より内裏へ参る
より出立しかれはとて上達部なともみなかうひかへるは此源氏の御権威也
夜の御使の出立の儀式もいとめてたけれと　　河 惟光宰相の女
秘 惟光のむすめ夕霧の思ひかけ給ふ人なり
典侍の人とあひて　　惟光を源氏の天下をとらせ給ふまて世の中にも仕へ奉りしよし

宰相中将出立の下よさ人　　夕霧夜内侍のもと出立とらみかひせ
うちそけをわられとかり　　夕霧夜内侍見ひそう中れもとし
かく御んてらかみらつに
くやんてられそううてよさうて御り給ぬりを見てかりて
秘　夜内侍の御もと夕霧雲井雁りけてまれりをし
夕霧　何とるやうかふさうしようにてつかわしまらくそなりたらなる
忍　久しくわりねんなし
秘　てまくかうとひりかにてつかうらんつとかり
少　きよのうさしいわふひをいゝり　しらうけ
此夕霧の宰相中将夜内侍をみてとらへ給へりとさ秘
五常内侍　夕つてをかうらうゞ草のあきらうをわしへやうとん
忍　折桂ハ夕霧のりとの事生にうくあそしろをゝて
松蔭といひつるようそうかしゆくうくいゝり宜家つかる
新勅撰　久かたのつまかく桂蔭よそそれ日よりにいく世あるらん
江　晋書曰郤詵字廣基一舉賢良對策爲天下第一爲雍州刺史武
帝於東堂會送問詵曰卿自如何詵對曰臣對策爲天下第一
猶桂林一枝崑岸玉今以之課試及第之叓作来也
格雜上　菅原大臣ゆりもとく御りもちり母のよこからう
久かた月のうつしおかりける風をもかけせんしられ　江　葉風　桂の葉風桂士にそてうん
ちせかうくいゝと堂かまいり
秘　桂の葉風し桂士りよせんかうわもかり　少　堂まり
日　そふ吟よてそよく知りかへ公れとし夕霧ハ及第の人分仮かり
いなん桂を称さ祀いゝへとおかれに　夕霧の御中し称さ祀日
よいゝへうりと出ふて
なほるの御侍かそ
私らくろ後よ仕服よ君つらハゆまさしなかり　秘　夕霧れんとそわ給つて
くて御気りハ初霧をひのせよへきと
秘　明石姫君入内れうさし　す　紫上のをひのすゝ将さして　忍　紫上れうさ
常になりうしし　源の仏紫上久しく御よ源さふてひのすそと給
され御うちみてや　忍　明石上　秘日　源のぶるより給ふ宿し
うへも流いよなへきつとれ　紫上の後にハ実母なれとも姫宮なり
れうへと何くつてまそいおしきこものなかり

られ候と御申し上　　秋 わたくしハ上方より
此御仏前にて　　出 わたくし姉君の御仏前にて
秋 姉君ハ家上を出家させ申さんと存候へとも姉上ハ何としても実ハ
母上を恋しく思ひ申すかくうらみ候ふ人ありし　家上ハかくしより深く思ひまかり候
此おりおそく参りまかり候へ
上の姉君なすとの人中にまかりまかりくれ候まゝ
まゝハとにかくおり　姉君ハあさましくおもひまいらせ候
御めのとも申ちかひ申ても見えおもひてその
出 見候ハすまかりとそんのいつくさりれまつへとり候
め同よくぬことはらくもおもやまさくせんとハいはこらぬ
私ハ御乳母うら申とハ上さまれハいえ見のまゝ
うけうハ　家の氣をれのかへ
いまよりおかりよりう　秋 何しれ上へ深の思ひ候て
わかさまも　家上のうくれのかまへ深の思ひ候て
いまハ姉しく　わたしれ上のんし
是んとも家へまかりさ候　明石上れ月見思ひのまゝ

なとうぬとなり
何すれ君みんなれハ此御ひさき　明石上の母君とし
実母明石上にて此ハやし姉君にとまりかへきし母君ハかな
彼家中の時にもまかりまかりてしきといかりしてまかりてふん
其の親たち合ひく参りめて　秋 家上れそひく参りめて
御よろしもとしもふかやてまかり
其上ハ姉君よそひのふうく車に参りて参りの上にかの
今さりかちくみまいりていうよ見ん参りせてく申候まて見着りの合
輦ハ姉君れ車のうちめへ　家上ハ同車しく参りまて未練
かうれ輦ゆるされのかすまいかりかくかうろつきとハ明石上れのかへ
輦車ハ姉君ハ
私此段ハ家上ハ姉君と輦とともしく参りの上よ明石上ハあかり下り
うらにくハかかとく参りたん姉君れハ思ひわかしいうとし様
わたくしれ上へ参り候へぬし果ノ義也可然
出 上古ハ女房も輦許されぬ積ハ門よりおりて歩れ給ふとハ机丁をさし候て
歩りかくありし姉かた　わたくしれ上のんし

秋 とかくさ給ふとき

人めおほく侍くハかりに

源の業平なんともしくありしと見まさえもしき義にもあらし

くさりもなくうつき　明石姫君のさゝゐも

うへ御とにおはれは　紫上の御実子のことく思ひ懐れ給ふなと

人めゆつまもし御ともれとも御をもあしまつらせと

色 紫上の御子なからゐすをゝ給ふなり

秋 紫上の御服給ひのくらひなと

私云紫上の御服をハ猶ハ実母の如く姫君の御中を推察して也

今うしろみとしゆつるさけれはさくゆくしくおはしまさねはさてなく

ゆつりぬ紫の実子なしハいかゝりけるのんし

おとしも事相あるも　源も名を思ひと紫の実子なかハ御母さま

なとくなひとなかなんゆゑあるなり

三日ありてそらハまうてのみ　明石上のたちかゝり給ひ給り

その源くは紫上わつた上の心ある御ありき

なちかゝり　紫上ハ退出なとのくわ明石上かゝり給ひて

なりらん　秋 ゆしさきかう明石上かゝる方なし

私云紫勤番中明石の姫君の御ゆくへにとおはさし

秋 紫上ノ詞也

かくあれはのゝ

姫君の御かたの事にはかくして月のなきまゝにおはするは陽ハ

ありかたく紫上のおとなはなり

私云姫君の御ためにもかならすあしく紫上ハ常にてさまありしハ弊

月日ことにおしはかり実母なくしてなと給ふ御心なきものしたまひ

ゆくゆくもてなしのよれかなとうらやましけれとおもひて申し給ひ

秋 紫上と字ハ姫君も紫人のすく物し紫上も明石上とおほし

みれもいかに姫君を母のこゝろにおもふ実母もく見りといひてもとらんゆ

秋 ありおとんめをかくゆ給ひとゝまりて

りのことうらひさまゝ

もて給はかう源の御心をわかなたとつりすりといふて

秋 明石上を前の人ハと紫上の思ひかゝて

まさいときさらし

秋 源のうちハ御中にも紫上をいへり

をうれ御中にも

やうさらのひつまもとりりそとあり

かしこく身もかなひ　わしれうへの心と
秘 これは立后の事とは思ひもかけ給はぬ事也　秘 紫上退出をゆるされ給ふ事也
此事はまきれのまきれし　紫上は退出の事源氏の思ひくらへ行様の事也
御てうつの御身にもゆるされたる事也
秘 紫上のすくれ給へると姫君の住す[illegible]事也
女御にもいはれて御よろこひのめてたき　[illegible] 紫上のすくし女御也
これのかねたく太子にならせ給へり
花ハ明石姫君の事也　女御より立后の事と [illegible] 也
ゆ[illegible]とかねとも[illegible]て明石上の[illegible]の事[illegible] [illegible] 車の事とゆるされ
私云此源氏の義候也紫上のまへの御ゆるされ[illegible]退出
[illegible]御[illegible]女御の[illegible]のこと[illegible]
これらの事は[illegible] 前よりはかとにも立后の事の
ありしありとものありかたき今は御まへにゆるされ給ふ
[illegible]ひさしと又事とものおほし[illegible] 明石上の心と
いとうれしき事にかいあるのやうしあり　姫君は[illegible]

明石上のこゝろなり
源のうへの御かたにとりのこそみえさりけれ
明 姫君さらにとうきまんそゆるつそこれは源すりそ [illegible]
秘 此出けれとうしつま [illegible] 御しりし[illegible]事源氏の[illegible]心
御ものへぬ源氏の事を思ひきこえてさりけり
私云う行きものそうきみも源の[illegible]の[illegible]りけり
姫君とりまものかの[illegible]かひ[illegible]のゆるし御ゆるされし
としこれを行よ[illegible]紀の[illegible]とゆへ[illegible]
明石の御時御ちかへのおりてくも大井の里は稲[illegible]御[illegible]の
[illegible]姫君の之女の時紫上は[illegible]より[illegible]なり[illegible]
これもしきに
姫君[illegible]つくはひくれさ[illegible]
候のし此神とそ
[illegible]ありつさ御かしつき　[illegible]のみのその菜出[illegible]あり
これよりなれてしあさしき御[illegible]
[illegible]これりをおかし　秘 姫君の御[illegible]いさ[illegible]あり
なすへくまいぬ[illegible]
源の姫君の御[illegible]　明石上[illegible]ひさしき[illegible]
何しれ姫君[illegible]

ゑもいはぬ御心ちよ　　秘 まゐらせし
いとゞかゝる御さまにて　何しれ姫君はわりなく人にこそ
此母君の　わが身のほどをひき給ふをきこえ給ふにいはば
さればりをいひなしねとなり
いとこゝろあるべく　同 桃花　それもしとあるひ気の様也
うへもさるべき　秘 けふよし
御かたらひあつかはしくおもほしぬべし　ず けふも明石の方
秘 うち捨人は明石上を思ふ心やり
さりともと何しこそあれけん
松も後明石上のの後悔をけふ上の心はおもふかなしくと云
おもふことある様のことおもふなさせて　此世のあまりこそよ
秘 源の御気色もよろしかりにとかり　姫君御心よりも也すく
御気色うひとさ海とみえたり　御らんじ
秘 これを源の姫ひくあまりひそみ給ひて
人々わかれも母君よりたまふ　人々あわれとも云ふより夕霧と雲云
秘 あ居ての中をと海さりてくうきとうき海かりしと云
志つまり給ひなれも　夕霧へ云雲あ居をゆかりすこし

今はかひなきことはりかんと　源氏大臣家を体く隠居也ともせん
それ何事に功成名遂身退也
共ものうへ此御ありさま　源氏隠居し出家せしと思ひなん
けふよりめでたきこといはゞ地されと秋好中宮はありける
此かくせまに此事とも明石上此姫君にこれも公家けふの御
姫此かなうしたりともへんりとありしと源の思ふらんで
夏此御らんの　もちろ此ものは源氏の御にほひしき
なにより可給ひへさるもの夕霧をかへ此かたりし後見
させ給へまで夕霧此御君おもしろとも
わか身もとしよるにに　源氏の御子此四十算此内裏
よりのれ賀人をおもとかりんと見え申しおかりや覚より始とあれたい
つれもなの御心かんひへし
同 執政人四十賀例　昭宣公 堀川太政大臣 貞観七年四十算
古今に堀川のおほいまうち君の四十賀九条の家にて
さうらひけるにもれしうらうからんといふかなきまうふかり 業平
その秋太上天皇になずらふ御位得給ひて御のまつりまつり

本官年爵

秋花鳥ノ義一の抄つくさかしより
是もむ鳥にまうり 宮付 前ノ院ニ号紀の存すとし かれに云こと玆に
上天皇の尊号を辞したまひし食封尊号ニ紀並に勝負し皆免ぜ
はしめをまうりの注せり四月晦しくれに出し奉る
長岡天皇以下ハ皆諡号し位につきあつら帝の位をさく元の
まうさし院太上天皇の尊号し位を辞しあいさう人の院号をそ
かりしハ敦明親王を小一条院と号せしかハこれ例あさうすし位太上
天皇と号せられうり去く院司年爵封戸なとハ太上天皇よ
一度かりかれ是よりてハ花御上陽東門院并六条院の
けにハ太上天皇にあらぬと云詞をそへつり是ハ諸の服催の
院門の尊号にあつさう所し御封のすハ小一条院の院号の時封
封以下如元と宣下せしかバ太上天皇ハ院封ハ法令に定られる
まつり 東宮の食封ニ千戸のすし 延喜式に載せて親王の
小一条院ハ東宮の時の封をそのまゝあらしるよりし今の家氏
思ふに太政大臣より院号をうけ給ハり太上天皇の食封ハ禄令に
二千戸の由見えたり小一条院の例をいふこのかにりしのようたりき

よとみ給へさし但くるに河と云詞にニ千戸のよりよりふへきほと
法如寺実白ハさしかよ食封をうけよ人給ハりしをあれハ
そハらなまひき相思ふよりしニ条院の院封のすこれとらん
河海に太政大臣封戸ニ千三百余戸とかハれたり法令ハニ千戸にあるら

三十九院号例

秋院号変 上東門院 万寿三年
東三条院 正暦二年九月一日 院号

漢代暦曰北齊武成皇帝 河清四年四月 帝禅太子位自号太上
皇政為 天統元年

不践祚太上皇例

漢朝例

史記曰於是尊祖乃上尊太公為太皇 蒼羅曰不言二帝
漢書曰諸侯将軍群卿大夫已尊服為皇帝而大公未有號令
上尊大公曰太上皇 師古云太上極尊之稱也皇君也尊号也父故尊曰皇不預
治国不言帝也

本朝例

草壁皇子 天武第二子文武 追号長罡天皇
日並知皇子 天武子 文武父 宝字三年有勅追崇尊号称罡本天皇 見続日本紀
舎人親王 文武第八 淡路 廃帝父 追号盡敬天皇 ィ崇道盡敬天皇
施基皇子 天智第三子 光仁父 追号田原天皇

小一條院 敦明三条院御子 寛仁元年八月廿五日院号本春宮坊也
太上天皇 封戸二千戸 勅旨田千町
院司 別當 正四位五位 判官代 五位四位殿上人六位 蔵人四人非蔵人在之
主典代(シユテンダイ) 廳官(チヤウクワン) 召次所(メシツキドコロ) 仕所(ツカフ) 別納所(ベチナフ) 御厩所(ミマヤ)
進物所 所衆 武者所 御随身所
太上政大臣の封戸ハ二千戸或百五十戸也 太上天皇ハ二千戸也而
院号をまうけ御封もことにとりけれは
和歌代封戸のことをまちまちの義あし 何偏ノ義誤まり
くらゐなくも世の御ためを 源氏代ともまても執政の人なりし
むかしの道ハをわりたゝかくかへしとも有り
あらためかく此國に政不政の二ツのみち源氏太政大臣は
進めたれはかたからく院司をも補せられけるにて又源氏の太上天皇
此着の御をわりたかくしちく院司をもさこめまてありしと也
て字清濁の事 濁付ては太政大臣の御封はたりけりと也
さあてとかまいけるはさえひまへえ いはゆる所とハ院中のこと
仰往のこと今一きハ何かの義式も後世ありけるといへり
秋 あらしふかくしきこゑ
うらみあまりのあはれきさらぬにやかりし人なり
御寺の儀式に准せらせ給ひしなり
かくても拍わひみかとハあらましく
不定にありし後にもなく 源の何かを知りの人も有らしまく世を
あかりく悦をかえゆつり拍りめとこし
円大臣のかりひらく 秋 内大臣より太政大臣にあかりのみで
同云政任のおとくの事かしも米ノ國に右政大臣とも内府より
直に任せられ内備の一勤年清盛公も内府より任ね出退
宰相中将中納言に ゆ青中納言に加わりて
御よ後ありひよ 但中納言大臣内裏へハ奏聞有加賀守と云
あるしのあとく 秋 内大臣 夕青ハ政仕の生の事に加かりしけれ
にかけしのあとくいへり
人もあさかしきさ御しきき文門人 政仕太臣の女弘年文の女御ハ
秋好中宮のあさかしのかたそし 霊亀寺 女御気分とさせ

いつのまにかと夕霧の御さまれん絶まなうつろひゆくうつろはむ
すみなれにうつりて一位と服色あらしむる乙女君すへて
いつれもまさりおりひなくをとし
秋
雲井雁ハ紫まての事つゐにすり夕霧の室になりて後をあらはし
女君の御かたの紫とか
秋 雲井雁のかれとし
乙女君にあらしより
六位までせさつかやさし
わかみとりゆかりの菊と色緑みるとも紀紫の色をとりあはせ浅
秋 浅緑ハ六位を云し紀紫ハ三位の義可然し
異 花色こそ紫の菊の浅みとりおもし時をまちて紀紫とハ
うつろふもいはれありしことし
袍色ハ衣服令一位深紫二三位浅紫四位深緋五位浅緋六位深緑
七位浅緑八位深縹初位浅縹 深紫ハ武行まさく深し浅紫ハ五行
みる深し深緋ハ茜にかけ紫浅緋ハ茜ばかりし深緑ハ藍と刈安とを
て染る浅緑ハ藍とばかりに深く深ハ染にかく深し今
世は位の袍ニ位已上と黒くなすきハ一条院の御代の比より如此になりた
ちかり小服ハ右衣の紀ゆるんしかり人紫をかりし のあせうに至

不此色をき定よそつかまつりおこなひし比ニ至りて みなりと彼ハ七位衣
色し六位はつらつみなりうすくして二位三位ハ浅紫なりしを紀紫と
よはれハ一位の袍の色しりゆしれぬ事たとにた大概をかくを
康保年の中納言に始て付九条右大臣袍をつかれとそ紀
紫とは優し後撰の哥にりしとみまほし
同
浅緑ハ六位の袍し紫ハ位以上の袍しら紀紫ハ三位の袍古は位服定
位の浅ハ殿袍の身し四花よそうすり三位より一位まで同色と
今世は位の袍も色々黒くなり 後撰に明日の條より中納言に
任せし時の九条右大臣袍をつかはしける奇は紀の紫や君か衣をあさくさて
こそ紀紫の色をまらんさらにこそ帛ひつくらも中納言の紫をいまは紫とそ云ん
夕霧の朝六位までをいひし
秋 大輔の紀の色の袮し
うかれしおりの朝
ちかりしいとなりしき
五十賀の袍を
あらそふより君をもて菊の紀しれ行きたる色を
我をて此君かよひとれてや君をて御前の色緑をかし
浅黄色は浅黄二ハ位袍まちてらす
後撰
色緑かよも君て御前の菊の紀のなしやいく世なるらん

今案名さる所ハ名をまぬかるゝ　浅黄色ハあさう保し
秘 名もて所ハなまよさらさるゝさわしけを勢ハさりし都をも除るゝ
いりまんをせ給ふるにりを　大輔の紀のと内侍
御いきさりひまきらりく　夕霧中納言するに給ふ大いきおひ満さるといふ
おるし内大臣も太政大臣になりゆくいふらくよ左紅も雅楽かり
不せられ　不快こ
三条なり　秘 大宮の御くうし御衣こ
朱 亦大宮のおほし二条の家のかりよ大宮すんまるて自るすゝへし
宮の為りし　大宮のまゝ給ひしさく
むりしおわりく　太政やのおらし時のまり夕霧雲井雁
りあてにさくそつり給ひし時のまりなすとなすへし
かんさいとも及と　河 鬢絲千万白比草八九緑童一前　白氏文集
秘 白楽天の句よ童稚盡成人園林悉喬木といへることし　中書
一むつまつ花も　河 君かうへしひとりとむしき伊勢物語
三なき聖人ともありしにに侍るる　中書王
ある所なり兄　秘 雲井雁と夕霧とくし

わさまりし　かりしよれ　雲井もと夕霧との行いこれなりと
婦の人とも　太政やの時の人とこ
夕霧 なりし竹そハ君かりわすれ君かしへの所衆に志るや庭との御しるに
河 庭宿れいさる小河のましるれまのてその子思ひより也ても
秘 京極の続日本紀云まりしるといふ志水ときといひてりまさるとこ
名しそわるし　るこしるかとわれ君かりかよしとし
五雲の雁 なきさ人のかきそさまえてはにかれるくんとやまよいさつまのの
秘 大宮の御名みもなまなとなり
字 なさまの人のりけるえてぬまんを宝まりるにハ唯今の夕霧ととも遣ぬし
ろすまりトに合しいさまいふ小さき井し
河 八雲御抄出家とりてせゝに小井しいさま小河とも座りなりとの
わさとくなるもとりてさいは流れもよくうたれて
なれんのかきそさまえしぬ座りなれそこなすとことをかしてぬる
おとくうかなり　太政大臣内裏より退出の所なくに条するか
むみしおかり所し　大宮の時のありすへし
中納言も寺あし花ことに　秘 夕霧なり

くれすきてわたるに

朱 くれわたるもまたは恥しうつろんとは知らに

くらゐ位者とはいひしかれとも恥かしかりしと

雲井雁の事をいふ也これはまた夕霧の大臣の心也

女はまさにかくるに

夕霧をうらみ給ふ人とみてかくよむなり

ことさひさるか

みやこくさきるゝし

かりつか御はからひ

秋 前の巻りの心をとるもし

うら名のれは

わか出のさ心し

はあれんやとまかりしられはとおもひけれはこそいひしかく

も おきみは夕霧の自称の詞也

秋 萩は志致大臣も夕霧をとていふ

朱 まかひとも見のよそへてもんしても来て人されとも萩のかれん

夕霧と雲井雁とは中にくく離別のよし

私 あれんとは前の題句ともしかれとも大臣のかたも思へら

前のれと おはの二人を旅しくひ出ぬとし

あ君 そのうちも致仕もくもむらぬとも人人小松も昔世よなり

同 昔はかくみまらんとおもへりしも松の木思ふを給らん

いまし人のるかさ萩のいろひつくう 小松は昔也になり

朱 おの何よ萩はこひしてとも致仕大臣の雲井雁かをとこかく

きしへみかりかつかん下にあへかみん

秋 おもひてとは宮いつれもかくおよみす心まう紀の人道

女人なくて雁の君は若木なぬとし

私云 秋こ致の君の若木となれ 雁とはめ 大臣の致

前よんなるかれとさくらぬらん夕霧雲井雁のやうにすゝめ

そとれなりるよ唯ことも旅してしときこ可死ん

秋 夕霧の乳母也

おとこ君の雲井のめのと

つかりし御心も

雲井乳母 いはれしもりきくそれたのむまうし比ふより根さしうはかの松の末く

同 うつらへつかきとしらのむ昔の松をまうの秋の風よきしつら

秋 夕霧の句 雲井雁をも推とし おさかくより出にとん御旅の事とも

女君をあひみて おりくにつと

二 比ふより根さしうけ見たるといへ

雲井雁の句雲よそへかし あかれもへ

枝并月ゆかより此かよふ六条院より好き事あり

〻康保二年十月廿日村上天皇の朱雀院に行幸ありし例を
うつしてかくされし御遊にてありしことくにてありし事を
秘 下例とも見およひし事にこそありけり
同 康保二年十月廿三日御記云此日行幸朱雀院辰四刻出紫
宸殿自朱雀路到朱雀院入自永寧坊就馬場殿御左大将源
朝臣可令召御馬之状源朝臣下殿御子東参上右左近少将
為光々進立東階小辺源朝臣仰御馬令馳為光称唯退還本
陣暫左右近将監以下近衆以上各廿人起陣趁向御厩良久
馳御馬左右大将下殿牽御馬参上奏之御覧小上 見十例次萬年駒名十疋
随次馳之　或抄云此日の御菓上に秋の行幸は後にとりてこそ
これは此行幸なりし夜は其まにとり冬は秋にならすとも例にみえたり
安和云此度は少々源氏の菜色を尽し給へる事にありけり
朱雀院あるを　源の御兄の院と御幸し
あすの院　六条院源氏し
これ時に行幸ありし　巳ノ時し　康保之御記に辰四刻出紫
宸殿に出御ありしは巳ノ時に行幸といつよりありけり
まいりたまひしものに　御遊ノ為也　此為六条院有ましけん
さ月まいらせけりにおはしましけれは　五月五日良き日にて後騎射ありき
あやめのけしきなとも多かれ御例ありしものにこそ
見しつけたるなとにあれは云ふまゝありけり
同 御記云鸞輿移補殿自将東辺行列時未一刻下輿入内
或抄云日いしてかへるに未ノ時に御幸ありしとし
なれは其の時なりしに還幸は亥の刻ありしき
〻 遠所のうへ花布単に綿とやるまてかたちなとしみなすり
せしめらるとなきき　軟障し絵をかけたる幕かとのはらかれ
これしもののうひあれたさ　秘 これし今は今上れ御膳をあつ酒
西これはよせられける　稍ありけるへし
同 御厨子所　別當一人預膳部酒部女人鵜飼四人細代木之類
織貢令 云雑供戸　或本ハクサクノヒトヘアリトミえし
鵜受　先代ハ本記曰 献御饗之時於日南八王神池
鵜入海底吹出底漬

異 同云六条院まうくなれし北厨子の鵜飼のおきなとハ因裏まうて
細まゐや　一説御厨子所ハ良上の北臍を司也所はまゆ鵜付ある
ちはきふなとえらひけり
後 天暦四年九月十二日申尅之
釣殿召漁者丹波春助下網捕魚給一二喉鯉鮒帰放入之夜
還御　寛和元年三月廿日之釣殿覧曳網又令泛舟
注 御幸延喜八年五月廿八従神泉苑西掖門入将殿左大臣御
令捕池魚左衛門督清隆朝臣捧不捕縛魚奉覧則御前料理
供膳餘給侍臣 右衛門佐魚菜網御膳御厨子所一両人陪下網給之 小魚ハ　同十八年二月
廿日入神泉苑東門至馬将下輿此門左衛門以網捕池魚
付御厨子所調供又屏幔下網給侍臣於乃面一對競馬
同年十月八日幸朱雀院為院造作乃御馬也左衛門督高原
朝臣諸捕魚依請左衛門之人率門令卑網条入池網前池内
鯉鮒十餘隻於御前調供又於東廊下調給侍臣
いさと此御らんとふ給まはれと　る満夜よりあてて鵜ゟ御えん
例也まの鵜とうりて鵜飼をととめさせ給ひしに第子作ん
山まんりみちハ何事もおもて称とみての物まへつき

私 西のおまへハ桜ねゆるの御らくてし
私川かおふかりえとかって本の紫のうへのそおもしき桜花 秘分れ
計ふかく川よく一般ん桜ねゆ中気なる所にて侍ゆ方も西町とふちかって
桜ね出ハ侍ちとの居にて此種なかふへし
中れもとのく
御庭ニ而かもひく　御庭ニ而し
秘 朱雀院と六条院と　少 主上冷泉院 朱雀との御庭計にて御武
此御庭をみいさひく御らけられるへし
私云前ノ義可し 秘ノ義也　御門冷泉 寛円なとく後深の
せんしまさくなきをさせ也あしふかと
御庭をも朱雀の次へ分をさし給ふなり
秘 おもしの庭をもしさけられる有庭を欲かをさせ也かまへ者
みとハ分ねうてりあのしけやしくさは
注 朝覲行幸とハ帛袍をまるく上皇を拝しまつる也
秘 朝覲行幸の作法なとまたもとし　字
私いやくしさハ恭ノ字ノふん
池のいまかたのおわたり　池のいまも蔓まかる御前ありて前栽之

同しく作法定まりて奏ん又鵜ハ
一番毛ハ定作法ありて奏ある
鳥一つかひを右の大まうちきみのさゝけて
左ともに鷹のつかさよりわたるへきにや
先ハ鵜飼をとゝめられて鵜鷹の勝劣を時によりて
御前の池にうかへられたるにより此時も鵜を賞せらるゝにや又不審
遊興のためもよろしきにや

河
捕鳥奏階下事　延喜廿年十月十八日権中納言藤原朝臣
着小鳥於菊枝立階前奏之船本氏直進御贄
鷹飼之事　康保三年七月廿一日蔵人以延光朝臣以左
近衛府中宅滿助多公高右近衛府播磨貞仕木並為御鷹
飼職負令公主鷹司正一人兼行習鷹大夏　供御贄之時一
御鷹飼蔵人不被出此蔵人右依奏之也
定人可賜腰絡之由仰之
私云右傳といふハあまたのおほとのにあまり
おほきたいてみせてぬまうひつくしておりのにまゐる
致仕おほい御をおほしめして御勝にあまりたまひて御前にまゐる

秘
おりのしるし御勝てのまわかし
以口女莫不御勝　日弟紀

見ところありけれはあまたまゐりもちてまうしけるよ
又口號物をといふや折植節物そと舞おもしろし
く承此人ゝ
河
承和の人ゝ此下此伶人
いさとの大承ちかひありて
又賀王恩舞承承よりみえしとも
朱雀院此のりみちの賀
源氏と致仕相中と青海波舞のし時の
賀王恩といふの
賀王恩武徳楽にも王の恩を報し舞とて
内のまうとのおほくぬきたまふ
河
みかていのさすかにしゝ
子息頭勅禄之時父舞踏定法也
河門　桐壺の息舞踏千万勅禄ハ庭を
あるしの院菊を折らせて青海波の折おほしいつ
何ともみちあるしの此院菊を折らせ給ひて
紫雲の源氏菊ハ朱雀院の紅葉賀の時まうさし給ひし
菊のはなあかりたりつらんなり

源
色まさるまかきの菊もおりくに袖うちかけし秋をこふらん

秘
立まさりひしうめたてし
色まさるハ太上天皇太政大臣ともに如此つかうまつるを見て
くおもひ下まうけゆふ如下
紫雲此公を打とけて紫賀の時の
おもくその折ゝ

これを人ありき
なき給ひき
時雨ありとなむかかり
　　　　　　　　　　おほきおとゝのはなのえんのうたとて
　　　　　　　　秘　菊の宴　かさゝくはあまのかはらに
　　　　　　　　　　菊のはなふかく時雨まつとも
又御歌ありけり
むらさきの雲の海なる菊のはなまよこりにさきとて
久かたの雲の上にさく菊はいかなりしよそにもあらぬ
摩雲　愚之人ん
同さつゝむかしの河海に紫雲見えてんとそれをもつて仙洞なるへし
一説紫雲とは河海にいへる如くにて堯の時の瑞也仙洞の事によ
れと紫雲とは菊のせなかなるもの又菊は是に似たれはなれ
思ひと謂てり又は紫雲楊に中れるまゝ候つ歟なと
南仲記云應曆紫雲之瑞生堯也雲向於北斗蓋南風雲飛漢之
上臻堯母感氣妊岫雲處之下入堯母之懐妊也帝王世記云
堯帝生時紫雲覆於殿上北帝時雖遭九年之洪民謳不棠食
時とそ見られとゆかしき　おほきおとゝの御うた
秋をへて時しもわかぬ菊のはなうつろふからに色のまされる

秘　河のうへのあさまし
うつりゆくまゝにといひけり
　　　　　　川なかくかへりとてなき源氏の大上皇道
青き赤きといふまこと　白橡
　　　　　　　　　　　　　奏　花宴　さかえり　秋
白橡は二色あはせてなきこと赤色をもととなす
いふさまには御衣をめされたいと仙洞めさるゝ故には麹塵袍を出来
とかく色は赤色にまされるなり白衣は青色を出て深の下重と也
けるにも九の宮御子赤色衣の上に色をとこなりにて青色かさねの
しゐりぬ河海に注されるは医肝れるの内裏なとの例て義を
いふなるはのけ出そるぬるし况水原抄相見説は皆誤也
河　橡は順の和名にトつるハトトク字　私云世俗之ドングリト云木也一名某也
注すかてきぬをおし人はつきかしといひし時よりこの説かはしく
橡衣　住以上衣也仙洞以上着用是を相用ひる比衣花をもちて
斜めなりにもあるてかねいかにさりてあるをなと候ひけし
注つきるの日と人衣れうしもあくはかんといへるにひとよりうるむ
つきみのもとにありひ衣わやあくもことにさ雨ありこのゆゆめ（ゆき
水原抄云　秋說に　云りかくれるしのゆえき

私云河海ニ抄ノ衣服令儀制令天長格太政官府新儀式ホニも
此説とも出来られぬれども皆色〻出侍るを要するより見えたり
或抄并説ニ云橡の事延喜式弾正式ニ雑染色部赤白橡に蒲萄
染く事なしとそ 唯白橡と云事ハ別ニ不見赤色青色と云も
同事也天子裏の時も全尤不可黄丹の事なり 依付之見ゆる
文ホハ只正色不見内裏ヨリ於御の赤色の御袍ハ唐の色と云こ
花色ニ紅梅萌黄のハ黒ニ出作とそ 已上一条禅閣白色抄 と永正元後三廿五
橡ニ不当なるに比なる赤青色ヨリあまりて色の色なりとそ 依白橡と云
ともニ儀ハん何篇ヨリ白つるハ黒も色なり青色赤色通用也唐ハ染ヌ
ルハなし 前々青色ハ凡各様不及ナシ なりけ 以上下文一条禅閣白頭逢

きぬのうらにちひとつけ
紅にひはうをしのぶめり
又うへ総角の額といへり今上
たしうも紀ゆるもの

呉 雍董の袍也 同日同雍章の色
一面紅ひハ天冠なとにつくるもの

小 小楽をもし 秘同

同 楷し
楽 楽府の身を衣よりなるもの

旧の名前といへりさる事也
人の神をおもふへ さかよふ也よし
それハ古鼓鉦鼓とそいへし 乱声なとのわれハ聞ゆべく鉦とそいへり
うへの御わさもひとしくかはらくふんのつきみれ何ことかともとめし 同
秘 禾器とわかるとる女房也
同 蔵書寮をさし 女司之蔵書
器を納むるをさし 旧記ニ以書司女官為禾器ニ由見たり 宋代の禾
少多法皇 御記延喜八年節会雅楽寮立禾後為琴
古同唱歌 於本座奏之
もめてせらになるとしに
御おもてみなおとこしも弾けり
うまれ侍しのうけのなつかしき

同 宇多法師 和琴名物也 以橋作之先一条院御時内裏焼亡
之時焼失とと 新儀式四月自依 若有奏絃歌者近衛府奏楽
玩門御奉御出御屏風南辺召大臣とと 延座號依御屏風南
頭所勅可召堪弦歌王公口等大臣奉御退内召出居令置
草墪 サウトン 東御帳東西一許ホ大臣先進着草墪次依召移着大臣

秘 和琴をし
同 奥切也
奚絃之具をハ大唐にはなし

右書司一人執和琴出東障子戸獻之 但宇多法師 若茱絲竹或
右殿上侍臣能歌者頌之王口遞勧盃數曲之後奏見参
小野宮右大臣記長保二年十一月十五日新宮之後出御南
殿同右大臣以下管絃人着御前草墪書司〻〻女嬬取宇陀
法師出自御障子戸置草墪前又絲竹次〻取出皆書司女官
役之見前例或書司女官取出和琴已後次〻絲竹並吹次為
等執之觸
或記云延久四年宇治殿命之於南殿御遊之
時召宇陀法師 和琴 其羽云御〻ゝ比羽ニ庭しと宇陀乃法師
とよませし人

帝朱雀
秋を經て時雨ふりぬる里人もかゝるみちのおりをこそ見れ
秘 朱雀院の御在位の中に法皇うつろひし時述懐の心を
秘 秋を經て時雨降ぬるふるさとも朱雀の早くに時雨ふりぬる
里人のさへかゝる紅葉はみゆめるとし
同 懐恨遊仙府 朱雀院家御代なからうつり行年に
うつろひし家にて
おりしもとうとき時しもあれ
帝冷泉
よものうみの紅葉をもてあそひけんもうつりゆく庭の衛を

同 冷泉院御自歌乃なん
秘 老後の紅葉をよいわし給ひとなり
秘 よものうみの紅葉ふるはかりいろまさりけん紅葉の錦
とよそのはてときてはせめて人を羽よりもかけし
安 むかしの紅葉かゝりとうつしけるとはいへるんとい
御ことはりよし
身ひとつのめし
中納言なさつひの上
冷泉院にて乃御はきさ御し
秘 源とものとはいひかなしむも
夕霧も見ゆくも久しく
ましとは見をあはつるなり
秘云見ハ夕霧かなしき下つ似つかはしとなん 但何事も
あくにめくらきいひやおもひあり
みえく 冷泉 夕霧とて 身かしにかへりていはまとあるき
いさやうにまかせし理の我を
何し極へかせしかまさかたらぬめさ殿しといて
陰と源との似たる 夕霧
又あさやよりのしき也も夕霧かまし
たゝりれ蔵上人
唱寺蔵上人

同 新作戯作にみへたり

弁おゐの教　至毒の大将なり

さる人きゝてこそ　前世の前非よりかくうまれかはらんへとぞ

いかにもかくのひとは源氏ありまなくのかりといへり

凡此書は源氏の巻名を数の趣意に寄せたり 其上都とも加茂

まかりて明石姫君の内の段 葛上まと蟹許されよまとさ何しの

ゆりまかま葉よつまは女三宮れいまかくねむかれつきてや提れ

なかまくらみかく源よりせしひ源氏は浮気に物思ひまと

なきしかゆかれすまの盛衰をあらくさとうちまなせり

んつは浮く 下